五井直弘編
中國の古代都市

江村治樹

坪井清足氏の序文によると、本書は、一九八四年以來、數年にわたる日中古代都市研究者の研究交流成果の一端を收錄したものとされている。この間の事情は、編者の「あとがき」に詳しく紹介されている。それによると、編者が中心となって、「日本と中國における都市の比較史的研究」という課題で、文部省科學研究費補助金（海外學術調査）が申請され、一九八五年の豫備調査を含めて、一九九〇年まで五度にわたる唐代以前の都市遺跡の現地調査が行われた。その調査は、中國社會科學院歷史研究所の協力のもとに行われ、調査範圍は、河北、山西、陝西、河南、湖北、山東の廣い地域に及び、調査された遺跡も相當數にのぼる。當時公表されていた代表的な遺跡はほぼ網羅されており、日本人によるこれほど廣範圍の調査は初めてのものと思われる。そして、中には、外國人に初めて見學が許されたと考えられる遺跡も含まれている。科研費の「研究報告」は一九八八年と一九九〇年に二回に分けて出されているが、ともに簡略なものであるのは殘念である。[1] なお、以上の中國における現地調査の他に、一九八八年と一九九〇年に、三菱財團の奬學金により、主として社會科學院歷史研究所の研究者を招聘して、日本古代城跡の巡檢と討論會も行われている。

本書は、以上の日中で行われた調査に參加した、日本側七名と中國側三名の計一〇名による中國古代都市に關係する論文から構成されている。論文タイトルと執筆者は以下のとおりである。

中國建築餘話　坪井　清足
咸陽と成都—漢の長安二城説に關連して—　五井　直弘
『春秋』にみえる魯の「邑に城く」ことについて　宇都木　章
蔡國古城の城門について　杉本　憲司
咸鏡南・北道地方における渤海遺跡の調査　田村　晃一
侯外廬の都市國家論をめぐって　太田　幸男
武則天の「神都」充實策をめぐる一、二の問題　山根　清志
成周建設論—《何尊》の銘文を中心として　李　學勤
漢代の市　李　祖德
商代の〝邑〟の區畫形態についての考察　宋　鎮豪

以上の論文タイトルからもうかがわれるように、時代は殷代から唐代に及び、地域も朝鮮半島をも含み、研究對象にも統一性はない。序文でも述べられているように、本書は、中國古代都市に關して執筆者がそれぞれ關心を持つテーマにしたがって書かれた論文を集めたものであり、全體的な論評は不可能と思われる。したがって、個々の論文を順を追って紹介、檢討することが中心とならざるをえない。ただし、全體を通じて見ていく中で、古代都市研究の現狀と問題點は自ずから明らかになるのではないかと考える。

まず、坪井論文は、都市の一部を構成する建築物やその部材について、日本を研究對象とする考古學者として自らの關心のあるところを、個々にかなりアトランダムに論じたものである。とくに瓦の

問題に多く割かれており、臺榭建築、石燈籠、彫刻のある礎石、宋代の石柱建築にも言及されている。瓦については、半瓦當の起源、蓮華文瓦當の出現時期とその變化、鬼瓦の取附け方、渤海、遼、金の瓦について論じられている。ただし、資料を網羅的に收集して論證されているわけでなく、論者も述べているように、實見した遺物、遺跡に關する印象的記述、問題提起にとどまっている。ただ、中國國内での遺物、遺跡の地域差、同一遺跡、遺物の周邊諸國との差異などを考慮に入れた發掘、研究の必要性など、中國側の發掘、調査の現狀を踏まえた提言は當を得たものと考えられる。

五井論文は、漢長安城について、内城の他に外郭があるはずとする楊寛氏と外郭はないとする劉慶柱氏との間の論爭に決着を試みたものである。まず、楊寛氏が秦の咸陽や漢の長安が内城、外郭の二城様式の成都と同制であったことの論據とした『華陽國志』と『蜀王本紀』の史料的問題性を明らかにする。この兩書には、張儀が蜀を討伐し、成都の造營に係わったように記されている。しかし、『史記』の記述などからその可能性はなく、張儀傳説が形成されていく過程で作爲されたものとし、兩書は史料的に信憑性を缺くとする。また、地方都市は、遺跡から見てほとんど一城様式で、國都をモデルとして二城様式をとることはないとする。そして、秦の都は、雍、櫟陽、咸陽などみな一城様式であり、漢の長安城はこの秦の様式を繼承したものであるとしている。しかし、成都が侯國の都であった時期があり、一般地方都市と同列に論じることはできないかもしれない。また、『華陽國志』と『蜀王本紀』が咸陽と長安の城制に關するなんらかの事實を反映している可能性は捨て切れないように思われる。ただし、氏の論證のごとく、兩書が史料的に問題のある書であることは疑いない。やはり、最終的には考古學的に確定せざるをえないであろう。しかしながら、咸陽城、長安城の都市としての調査はほとんど進んでいないと言ってよい。咸陽城の城壁の存在はまだ確定されているとはいえず、一城様式であったかどうかも不明である。(2)

宇都木論文は、『春秋』の魯國における「邑に城く（城邑）」ことについて、『左傳』が農閑期の冬の場合のみ肯定的に、他を否定的に理解していることを疑問として、「邑に城く」ことの眞の要因を探ろうとしたものである。氏は、襄公時代、それ以前、以後に分けて、個々の事例を詳細に檢討している。そして、大部分が魯國の邊境防衛に係わっており、軍事的な要因によるものであったとする。さらに、このような城は、もともと國政の補助的な役割を持つものに過ぎなかったが、防衛の充實、住人の戰士化に伴い新軍事都市化し、それはさらに在地の傳統勢力である地方豪族の基盤となり、戰國の新興勢力（士）の勃興の基盤となったとしている。この論考には、戰國時代の地方都市、ひいては縣の形成に係わる重要な提言が含まれている。しかし、このような邊境の城は、ほとんど貴族の采邑ではなかったとされており、管理者はどのような人々で、中央といかなる關係にあったのか、實證的に解明される必要がある。從來、縣の形成については、亡ぼされた國や貴族の采邑に由來するとされているが、このような城はどのように位置づけられるのであろうか。魯國に特有なものなのか、一般的なものなのかも問題である。戰國時代の史料にも、「某に城く」の事例は見られ、より幅廣い檢討が必要であろう。

杉本論文は、河南省上蔡縣の蔡國古城の南郭壁とその城門の築城

時期と、城門内部の壁面にU字型の切れ込みを入れる特殊な構造の意味について論じたものである。蔡國古城の存續時期は、姬姓蔡國が靈侯の時に楚に亡ぼされるまで蔡國の都であった時期（～前五三一）と、以後、楚の方城外の軍事據點となった時期に分けることができる。蔡國の都であった時期を『左傳』によって檢討すると、蔡國は楚との關係で動いてきたことが明らかになる。氏は、南方の楚から城を守るため、上記のような城門を中心とする強固な防御體制が取られたことを推測する。しかし、蔡國古城が楚の軍事據點となって以後も、平王、昭王時期に南方の吳から壓迫を受けた時期もあり、南郭壁と城門が築かれた時期は確定できないとする。そして、このような城門の特殊な構造は、從來、『墨子』の備城門篇の記述が初期のものとされていたが、蔡國古城の例が中原における甕城の先驅としてとらえることができるのではないかとしている。しかし、蔡國古城に限っても、氏がすでに指摘しているとおり、城門の特殊な構造がどの時代のものなのか、中國側の考古學的發掘を待たねばならない。なお、附け加えれば、前二千年に遡る河南省淮陽縣の平糧臺古城の南門に、はるかに規模は小さいが同樣の構造が見られる。[3] こちらは、門番の詰め所とも考えられるが、系譜上の檢討は必要であろう。ただし、これも、古い時代の城門遺跡の發掘、調査が十分行われていない現狀では無理な要求かもしれない。

田村論文は、近年、朝鮮民主主義人民共和國で調査が進展し、報告書も出されている朝鮮半島の渤海遺跡の一部を紹介したものである。具體的には、靑海土城と城上里土城及び周邊の山城、梧梅里の建築群、二十四塊石などである。二十四塊石以外は、遺跡の紹介に終わっているが、今後、中國側の資料とつきあわせての檢討が進められるものと思われる。二十四塊石は、一列八個の礎石が三列、計二十四個整然と並んだ特殊な遺構である。現在、中國內で十個所、朝鮮半島で三個所發見されている。この遺構については、祭靈の場所や王室の記念碑的建物とする說、王の死後に官道に沿って設けられた臨時の祭壇とする說、官道沿いの驛舍跡とする說などがあるが、定說はないという。氏は官道沿いにあることと、十五から二十キロメートル閒隔で發見されていることから、驛舍跡とする說を支持している。ただし、一方では、礎石列の閒の梁行の長さが異なっている點は建物の性格を考える上で重要と指摘している。やはり、その性格の解明には、周邊の附屬施設の調査とともに、同時代の建築物の遺構との比較檢討が必要であろう。

太田論文は、戰後日本の秦漢史研究者の春秋時代以前の國家と社會の理解に對して大きな影響を與えた侯外廬の中國古代都市國家論の構想を紹介し、その理論の檢討を行ったものである。氏は、侯外廬の都市國家の成立と支配構造に對する考え方を紹介した後、以下のようにその理論の特徵と問題點を擧げている。㈠實證的というより理論的追求にもとづく國家論で、殷王朝、周王朝自體を國家とは考えない。㈡エンゲルスの『起源』を前提としながら、獨自のアジア的特性を持つ國家形成論を構築しており、『起源』の條件を滿たしていない都市國家は「國家」といえるか問題である。㈢古典古代と異質な支配構造を提示しているが、その戰國以後の變化は示されていない。㈣土着性のない古典古代の奴隸に近い農民を想定しているが、すべての農民がそのようであったかは疑問である。以上のような疑問點を踏まえ、氏は、周初の邑は國家ではなく、階級社會の形成を意味するだけであるとし、中國における國家は春秋戰國時代

の中央集權的君主國家に始まるとする。しかし、當時の邑の實體を示す發掘成果はほとんどなく、侯氏と同樣、以上の理解も文字史料のみの理論的追求にすぎないとしている。そして最後に、考古學上の研究と歷史理論上の研究のギャップを埋める共同研究の必要性を強調している。確かに、日本の秦漢史研究者は、理論的に構築された春秋時代以前の社會や國家のイメージを自明の前提としてきた。しかし、西周史研究者による邑の解明が全く進展していないわけではない。近年の研究では、邑は城内の集落のみを指すのでなく、周圍の土地をも含むものとする見解が有力になってきている。(4) また、魯の曲阜城の發掘では、城内において被支配層の殷族の墓地が發見されており、(5) 城内には支配貴族のみが居住していたのではないことが明らかになっている。このように、徐々に邑の實體が明らかにされつつあるが、具體的な支配關係の解明までは至っていない。今後、西周史研究者と秦漢史研究者との連係も、より必要になるのではないかと思われる。

山根論文は、唐代の移戸＝徙民の唯一の例である武則天、天授二年（六九一）の「神都」充實策の實現の條件と目的について論じたものである。まず、關内の戸數十萬を「神都」洛陽に移すことが可能かどうかが檢討される。これは、「神都」を廣い一定地域と考えれば理解できるが、他の諸措置をともなった複合プランとして實施されたとすれば、さらに理解しやすいとする。すなわち、一つのケースは、關内の移戸對象の州を縮小して數萬から數千戸を實際に移したもの、もう一つのケースは、「神都」周邊に流入、寄寓していた諸州人を現住地で貫に附したもので、これが「數十萬戸」の主要部分であったとしている。このように考えれば、「神都」への數十萬戸の移戸も現實性があると考えるのである。この移戸の目的としては、革命を成就した新たなデスポットの帝都としてふさわしい都の造營がまず考えられるとする。さらに、關内の州の縮小をともなっていることから、積極的に長安の地位、力量を低下させ、「西京官人」の影響力を弱めることも意圖されたとしている。全體に、武則天の「神都」充實策の現實性とその目的が堅實に實證されている。ただし、「神都」充實策が都城の問題として歷史的にどのように位置づけられるのかが明らかにされる必要がある。氏が最後に言及している畿内制度が一つのカギとなると思われるが、踏み込んだ議論はされていない。今後、「神都」や畿内制度の理念的な側面の檢討が期待される。

李學勤論文は、後世の都城のあり方に大きく影響した周初における成周について、その建設時期を〈何尊〉の銘文と文獻史料の再檢討によって明らかにし、さらにその西周前期における王朝での位置づけを行ったものである。氏は、以前に〈何尊〉を康王期とした說を撤回し、成王期の器とする。〈何尊〉が成王五年の作であることは今ではほぼ定說化しており、問題はないであろう。さて、氏は、〈何尊〉を成王期の器とすることにより、『逸周書』度邑と『尙書』召誥、洛誥をうまく時間的に繫ぐことができ、成周建設の經過を明らかにすることができるとする。とくに、召誥と〈何尊〉の曆が連結すると考えている。召誥では、三月十二日乙卯、周公が洛邑の建設現場に到着し、視察の後、新都の地圖と占卜の結果を成王に送ったとあるが、成王は、この報告を受けた後、〈何尊〉に記す四月十三日丙午に宗周の京室で何に誥し、武王告天のことを話したと解する。そして、洛誥に見えるように、七年十二月に成王が完成した成

周に到着したとする。すなわち、成周は測量から完成まで二年餘かかったとするのである。確かに、召誥と〈何尊〉の干支は連續するようである。しかし、二年餘の築城工事は長すぎないであろうか。克殷後聞もない不安定な時期の軍事據點の建設にしては悠長に過ぎる。あるいは、成王が成周に赴けない事情が存在したのであろうか。この聞の事情の說明が必要なように思われる。なお、成周の位置づけについては、洛陽周邊出土の靑銅器銘文から檢討している。成周には宗廟があり、都城の體裁を有し、周王が滯在し、后妃や大臣も關係している。しかし、王は宗周に常居し、成周に遷都したのではなく、成周はあくまで東都であったとしている。ただ、ここでは成周の都城史上の位置づけはされていない。

李祖德論文は、漢代の市を、『周禮』考工記の「面朝后市」の段階を脫し、城內から城外に向かって發展する段階にあったと位置づけ、漢代の市の形態、市の官吏、市の管理などについて論じている。考工記の記述は必ずしも實證されているわけではないが、市が王宮からしだいに離れていくことは、市の性格に變化をもたらしたのかどうか氣になるところである。市の形態については、銀雀山竹簡の「市法」にかなり詳しい記述があり參考にすべきである。また、陶文などから、市に器物製造所があったことが明らかであり、戰國時代以後の市の性格を考える上で考慮すべきであろう。市の官吏については、職務や機構が完備し、人員も多かったとし、これは商品經濟の發達にともなう王朝の統制の強化の結果であるとしている。なお、市長が市令より上位の官としているが、これは問題があろう。これに從えば、漢代の令と長の官制上の序列の原則をくずすことになり、また『漢書』食貨志下でも、都長安の東西市の長官は令であるのに對して、地方の大都市の市の長官は長となっている。市の管理については、市の官吏の職務を個々に具體的に檢討している。市籍のない商人への注目は重要と考えられるが、その市における存在形態は十分明らかにはされていない。また、商品の規格檢査があったことを秦律の工律、金布律から論じているが、秦律の規定は一般の市販品に對するものかどうかは問題がある。結局、漢代の市吏の管理制度は大變嚴しかったと結論づけているが、氏の指摘する市の繁榮や、社會經濟の發展との關係づけは不十分のように思われる。經濟の發展にともなう都市の發展を考える場合、それを支える市に對する管理の意圖まで掘り下げて考える必要がある。市の繁榮をもたらす自由な交易と生產の側面も考慮されるべきであろう。

最後の宋鎭豪論文は、殷代の邑の實態を、甲骨、金文と遺跡の兩面から、王邑、方國の邑、殷の臣屬諸侯の邑、そして以上三者の管轄する邑という四つに分類して檢討したものである。一般に、邑には人と土地が存在し、社の存在も認められるが、大多數の邑には城垣はなかったとしている。社について、後代の文獻史料によって甲骨文を解している點は問題であろう。中國の研究者は文獻史料に對する信賴の強さから無批判な文獻の使用が往々に見られる。邑にはほとんど城垣がなかったとする點も根據薄弱である。王邑以下の實態については、主として遺跡から檢討されている。王邑の例として、偃師商城、鄭州商城、殷墟が取り上げられている。鄭州商城では、近年、舊來の大城の外側に城壁が發見され、きわめて巨大であることが明らかになった。鄭州商城が王邑として一般的な形態であったかどうかは他の王邑のより確實な調査に待たねばならないであろう。また、殷墟が王邑かどうかは問題があるところである。平民

の聚居地や氏族墓地が「小邑」形式で殷墟の宮室區の周圍に分布しているとの指摘は興味深いが、現在のところ王邑との關係で理解するのは危險であろう。方國の邑以下は、ほとんど遺跡の事例が列擧されているだけである。しいて解せば、王邑から臣屬諸侯の邑までは、身分や地位で居住地區が異なっていたようであるが、他に領有された小邑では貧富の差ははっきりせず、城壁もなかったようである。最後に、邑の規模や形態の差異について社會的機能の分析の必要性が強調されている。しかし、具體的な見通しはなされておらず、尻切れとんぼに終わっている。ただし、このような遺跡による邑の比較檢討は、將來の實態解明の出發點になるものであることは確かであろう。

以上、個別に論文を檢討してきたが、いくつかかなりの部分で共通する問題點があるように思われる。一つは、中國側の都市遺跡の發掘、調査に係わる問題である。日本側の論文に目立つことであるが、問題解明のカギが中國側の考古學的發掘にあるという點である。逆に言えば、中國側の發掘の現狀に問題があるため解決できない問題が多々あるということである。坪井、五井、杉本、田村論文、さらに太田論文などが扱っている問題は、考古學的發掘、調査によって最終的結論が出せるものである。もちろん、このことは以上の論者も十分承知しているところである。實際、中國側の都市遺跡に對する調査、發掘には現在のところ多くの問題が存在する。空間的にも、時間的にも、全面的に發掘された古代都市遺跡はこれまで一例もない。都城の發掘は進んでいるように見えるが、現實には全面發掘を目指して計畫的に行われているものはないようである。[6] これでは、特定の時代の都市の構造を考古學的にきっちりと押さえることはできないし、ましてや都市の發展過程を時間を追って檢討することなど望むべくもない。まず、小規模な都市遺跡での時間を追った全面的發掘が試みられねばならないであろう。

もう一つ問題點は、都城中心の研究が目立つことである。ある一つの歷史的な社會あるいは國家の全體的構成を考える場合、都城よりも多數を占める一般的な地方都市の構造の解明と社會的、政治的位置づけが重要である。宋鎭豪論文は、この點において、廣い視野から殷代の都市全體の實態の解明を試みんとする論文として貴重である。また、太田氏は、「都城はあくまで權力の象徵であって、そこから國家の人民支配のあり方を知ることは少ない。むしろ當時の縣城あるいはそれ以下の地方都市で、官僚が人民と直接結びつく場としての都市の方が、研究上の意味があると思われる」と述べており、この點が無視されているわけではない。確かに、中國の考古學的調査が都城に極端に片寄っていることから都城中心の研究にならざるを得ない點は理解できるが、一般地方都市に對する研究が今後より自覺的になされねばならないであろう。このためにも、現地の遺跡を熟知している中國の研究者との交流がいっそう望まれる。その意味で、本書ならびに本書の出版のきっかけとなった日中の共同研究は、こうした交流の先鞭をつけたものとして評價されるべきであろう。

註

(1) ただし、編者の五井直弘氏にはある程度詳しい豫備調査の報告がある(「報中日記(抄)」專修大學人文科學年報一六)。

(2) 拙稿「中國古代都市遺跡の現狀と問題點—一九九三年、陝

西、山東、山西、河南、河北省の都市遺跡を見學して—」（名古屋大學文學部研究論集一二二、史學四一、一九九五）一〇頁。

（3）河南省文物研究所等「河南淮陽平糧臺龍山文化城址試掘簡報」（文物一九八三—三）二八頁。

（4）淺原達郎「古代國家の出現—殷・西周時代」（永田英正編『アジアの歴史と文化—中國史古代』同朋舍出版、一九九四）。

（5）山東省文物考古研究所等『曲阜魯國故城』（齊魯書社、一九八二）。

（6）拙著『春秋・戰國・秦漢時代の都市の構造と住民の性格』（平成元年度科學研究費研究成果報告書、一九九〇）。

一九九五年九月　東京　汲古書院
A五判　二七六頁＋あとがき一八頁　五五〇〇圓

羽田　正編著
シャルダン『イスファハーン誌』研究

勝藤　猛

『イスファハーン誌』の原著者シャルダン Jean Chardin は、一六四三年一一月一六日、パリに生まれた。ルイ十四世即位の年である。父はユグノー、つまりカルヴァン派の新教徒で、寶石商人であった。ジャンは六五年、商品を持って東方への旅行に出發、翌六六年初め、サファヴィー朝の首都イスファハンに到着し、カプチン修道院を宿とした。

カプチン會の修道士は、その名の起こりである先のとがった帽子をかぶり、ひげは剃らず、裸足で歩いて教えを説いていた。シャルダンは彼らがイスラムの托鉢僧ダルヴィーシュに似ていると見なす。〔本文一六、七五、七六、八二、一〇〇、一二四頁、注№44〕

この會は宗教改革に對抗するカトリック側のアジアにおける布教活動の一部をなす。ただしその活動はおのずとナショナルな性質を帶び、フランス人のカプチン會のほかに、イタリア人によるカルメル會、ポルトガル人によるアウグスティノ會があり、それぞれイスファハンに建物をもっていた。

シャルダンの記述によれば「カプチン會修道士は、サフィー一世〔アッバース大王の孫、在位一六二九～四二〕の治世の初めにペルシアに來て、フランス王〔ルイ十三世〕の推薦狀によってペルシアに受け入れられた。リシュリュー樞機卿の執政のころのことであ